



~みつめよう心のやさしさ~

人権週間 12月4日～10日

人は誰でも幸せな生活を送る最低の権利をもっています。でも現在、それを忘れ、人種差別、子どものいじめ、いやがらせなどの人権で困っている人は、たくさんいることでしょう。

今私たちは、一人一人の違いをお互いに認めあい、尊重しながら、差別や争いのない人間関係を築いていくことが大切なことだと思いませんか。

12月4日～10日は人権週間です。みなさん、どうぞこれを機会に人権についてもう一度考え、相談してみてはいかがですか。相談は無料で秘密は守られます。どうぞ気軽にご相談ください。

相談日 每月第1・第3火曜日、午後1時30分から 中央公民館（役場隣）

人権擁護委員（敬称略）

○鈴木 瑞

北清水2500 ☎ 0475-312750

○吉川 義男

長倉1220-1 ☎ 0475-31319

○馬場 明子

栗山2880-24 ☎ 0475-31808

違法駐車を追放しましょう

消防者や救急車の通行の妨げなど、違法駐車は、私たち

の生活に大きな影響をおよぼします。中でも、その現場に運転手がいないで放置されいると、交通に与える影響が大きく、非常に迷惑です。

みなさん、交通事故や交通渋滞が起きないように『違法駐車は、絶対やめましょう』違法駐車の危険や迷惑を考え話し合い、地域から違法駐車を追放しましょう。

「県産品愛用月間」の標語募集

毎年12月は「県産品愛用月間」です。

ふるさと千葉で生まれ、はぐくまれた「県産品」の愛用を推進する事業の一環として、標語を募集しますので、ふるってご応募ください。

●応募先 千葉市富士見1-12-7(社) 千葉県物産協会

●内容 県産品の愛用推進を表現したもの。

●字数 20字以内

※応募方法は、官製はがきに作品1点と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記のうえ、12月10日(火)までに応募してください。

税を知る週間

11月11日～17日

『税』は、私たちが豊かで安定した暮らしができるようはどうしても負担しなければ

ならない、共同社会を維持するための会費です。自分の納めた税がどのように社会で生かされているか知るのも大切なことです。

東金税務署では、この週間に、税の無料相談など行いますので、どうぞふるってご参加ください。

●日時 11月15日～16日

●場所 東金サンピア

●内容

①税の無料相談

②くらしにつながる税金展

③山武地酒の試食

※お問い合わせは、東金税務署（☎ 0475-3121）へ。

難病無料相談

神経症状でお悩みの人や家族の方のために、無料相談を行いますので、どうぞご利用ください。

●日時 11月12日(火) 午後1時30分～4時

●会場 松尾保健所

●申し込み方法 11月8日までに、松尾保健所（☎ 0475-32411）へお申し込みください。

平成3年度分給与所得に対する年末調整・法定調書等に関する説明会

●日時 11月26日(火) 午後2時～4時

●場所 町中央公民館（役場隣）

災害発生状況(9月～10月)

区分	がけ崩れ	道路・水路被害	住家被害		合計
			床上浸水	床下浸水	
台風15号(9/8)	16件	14件	一部破損1件	1件	32件
台風18号(9/19)	5件				5件
秋雨前線(10/6～10)	2件	3件		6件	11件
台風21号(10/11～13)	4件	2件	1件	31件	38件
合計	27件	19件	2件	38件	86件